

令和3年秋の全国交通安全運動の重点（案）

※ 地域重点部分

【全国重点】

○ 重点1

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

【設定理由】

交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高いこと、歩行者側にも横断歩道外横断や信号無視等の法令違反が認められること、次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、幼児・小学生の死者、重傷者は歩行中の割合が高く、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、歩行中の交通事故による死者のうち高齢者の占める割合が高いことから、これら歩行者の安全確保を図る必要があること

○ 重点2

夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

【設定理由】

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れ時や夜間には、重大交通事故につながるおそれのある交通事故が多発すること、死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが歩行者の道路横断中に発生していることから、全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要であること、75歳以上の運転者による免許人口当たりの死亡事故件数が、75歳未満の運転者と比較して多いこと、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であること

○ 重点3

自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

【設定理由】

自転車は、身近な交通手段であるが、自転車関連の交通事故件数が減少傾向にある一方で、交通事故全体に占める割合は増加傾向にあり、「自転車対歩行者」の交通事故件数がほぼ横ばいで推移していること、自転車関連の死亡・重傷事故は自転車側の多くに法令違反があると認められること、また、業務中の交通事故が増加傾向にあることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であること

○ 重点4

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

【設定理由】

飲酒運転、妨害運転（いわゆる「あおり運転。」）等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が依然として発生していること

【地域重点】（案）

○ 重点5

二輪車の交通事故防止

【設定理由】

本年策定された第11次東京都交通安全計画において「二輪車の安全対策の推進」が重視すべき視点として定められていること、また、令和2年中の二輪車（原付車含む）を当事者とする死者数は、全交通事故死者数の約26%を占める40人（前年比12人増）であるとともに、本年上半期における死者数は昨年同期に比べ5名増の18人にのぼり、全交通事故死者数の31.6%を占め、高い割合となっていること